

# 指定管理業務モニタリング評価結果

企業総務課

## 1 要旨

県営水道における指定管理者制度導入施設について、毎月の報告書や四半期毎の実地の立ち入りによりモニタリングを実施している。この度、令和4年度第2四半期（令和4年7月～9月）の業務が終了したため、業務の実施状況について評価を行った。

## 2 評価結果

### (1) 広島西部地域水道用水供給水道（第2期5年目）

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道		
指定管理者		株式会社水みらい広島	2期目	H30.4.1～R5.3.31
評価期間		令和4年度第2四半期（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）		
総評		A	S：優良（要求水準以上の取組を実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項目	評価	評価内容	
	1 運転監視	○	要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。	
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。	
	3 施設管理	○	事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。	
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。	
	5 委託・修繕	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。	
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。	
品質向上等に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>三ツ石浄水場の場外排水対策として、排水の基準値を超過した場合、自動的に排水を停止するように設備を改良した。</li> </ul>		
提案項目への取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時や機器故障時にさらに迅速に対応するため、資材在庫管理システムにおける資材の分類方法や登録ルールを、速やかに資材が調達できるように改良し、社内で共有した。</li> <li>水道技術習得と水道施設管理技士2級の取得に向けて、社内で独自作成した教材によるeラーニングを開始した。</li> </ul>		
その他 (課題、要望事項等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>排水基準の遵守、緊急時に備えた取組や人材育成を実施しており、引き続き、危機管理の強化と運転管理技術の向上を図ること。</li> </ul>		

#### 【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取組を実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある

(2) 沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道（第2期3年目）

対象業務		沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道	
指定管理者		株式会社水みらい広島	2期目 R2.4.1 ~ R5.3.31
評価期間		令和4年度第2四半期（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）	
総評		A	S：優良（要求水準以上の取組を実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。
	3 施設管理	○	事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。
	5 委託・修繕	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃，環境衛生管理，地域貢献等が実施されている。
品質向上等に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>取水量や排水量低減のため，水処理過程の効率化を検証している。</li> </ul>	
提案項目への取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の役割や大切さなど，水道事業への理解と関心を得るため，小学校に出向き，浄水過程や浄水場の仕組みなどを説明する「出前水道教室」を実施した。</li> <li>水道技術習得と水道施設管理技士2級の取得に向けて，社内で独自作成した教材によるeラーニングを開始した。</li> </ul>	
その他 (課題，要望事項等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の啓発や地域貢献，人材育成に取り組んでおり，引き続き，水道事業の啓発を促進し，運転管理技術の向上を図ること。</li> </ul>	

【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取組を実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある